

特別養護老人ホーム サニープレイス彦根

利 用 料 金 表

1 食費・居住費の費用

(1) 介護保険負担限度額認定者以外

料金の種類	金額
食事の提供に要する費用	1日あたり 1,650 円/日
居住に要する費用	ユニット型個室 3,500 円/日

(2) 介護保険負担限度額認定者

料金の種類	金額
食事の提供に要する費用	第1段階認定者 300 円/日
	第2段階認定者 390 円/日
	第3段階認定者① 650 円/日
	第3段階認定者② 1,360 円/日
居住に要する費用	第1段階認定者 ユニット型個室 880 円/日
	第2段階認定者 ユニット型個室 880 円/日
	第3段階認定者 ユニット型個室 1,370 円/日

2 介護老人福祉施設サービス費 【基本】全室ユニット型個室 (1日あたりの単位数又は料金)

要介護度	単位数	サービス 利用料金	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
要介護1	670 単位	6,880 円	688 円	1,376 円	2,064 円
要介護2	740 単位	7,599 円	760 円	1,520 円	2,280 円
要介護3	815 単位	8,370 円	837 円	1,674 円	2,511 円
要介護4	886 単位	9,099 円	910 円	1,820 円	2,730 円
要介護5	955 単位	9,807 円	981 円	1,962 円	2,943 円

【例】 サービス利用料 ＋ 食事費用 ＋ 居住費用

介護認定	所得段階	居住費	食費	介護保険負担 単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
					1日の金額	1ヶ月の金額	1日の金額	1ヶ月の金額	1日の金額	1ヶ月の金額
要介護 1	第1段階	880	300	670	1,868	56,040	2,556	76,680	3,244	97,320
	第2段階	880	390		1,958	58,740	2,646	79,380	3,334	100,020
	第3段階①	1,370	650		2,708	81,240	3,396	101,880	4,084	122,520
	第3段階②	1,370	1,360		3,418	102,540	4,106	123,180	4,794	143,820
	第4段階	3,500	1,650		5,838	175,140	6,526	195,780	7,214	216,420
要介護 2	第1段階	880	300	740	1,940	58,200	2,700	81,000	3,460	103,800
	第2段階	880	390		2,030	60,900	2,790	83,700	3,550	106,500
	第3段階①	1,370	650		2,780	83,400	3,540	106,200	4,300	129,000
	第3段階②	1,370	1,360		3,490	104,700	4,250	127,500	5,010	150,300
	第4段階	3,500	1,650		5,910	177,300	6,670	200,100	7,430	222,900
要介護 3	第1段階	880	300	815	2,017	60,510	2,854	85,620	3,691	110,730
	第2段階	880	390		2,107	63,210	2,944	88,320	3,781	113,430
	第3段階①	1,370	650		2,857	85,710	3,694	110,820	4,531	135,930
	第3段階②	1,370	1,360		3,567	107,010	4,404	132,120	5,241	157,230
	第4段階	3,500	1,650		5,987	179,610	6,824	204,720	7,661	229,830
要介護 4	第1段階	880	300	886	2,090	62,700	3,000	90,000	3,910	117,300
	第2段階	880	390		2,180	65,400	3,090	92,700	4,000	120,000
	第3段階①	1,370	650		2,930	87,900	3,840	115,200	4,750	142,500
	第3段階②	1,370	1,360		3,640	109,200	4,550	136,500	5,460	163,800
	第4段階	3,500	1,650		6,060	181,800	6,970	209,100	7,880	236,400
要介護 5	第1段階	880	300	955	2,161	64,830	3,142	94,260	4,123	123,690
	第2段階	880	390		2,251	67,530	3,232	96,960	4,213	126,390
	第3段階①	1,370	650		3,001	90,030	3,982	119,460	4,963	148,890
	第3段階②	1,370	1,360		3,711	111,330	4,692	140,760	5,673	170,190
	第4段階	3,500	1,650		6,131	183,930	7,112	213,360	8,093	242,790

加算項目	単位数	1 割 負担	2 割 負担	3 割 負担	算定備考
★夜勤職員配置加算 (Ⅱ) ロ	18 単位/日	19 円/日	37 円/日	56 円/日	夜勤勤務時間帯に常勤換算方式で、夜勤職員数基準を 1 名以上上回って配置
★看護体制加算 (Ⅰ) ロ	4 単位/日	5 円/日	9 円/日	13 円/日	常勤の看護師を 1 名以上配置した場合
★看護体制加算 (Ⅱ) ロ	8 単位/日	9 円/日	17 円/日	25 円/日	常勤の看護師を 1 名以上配置及び看護職員と 24 時間の連絡体制を確保している場合 常勤換算方式で、入所者数が 25 又はその端数を増すごとに 1 人以上。看護職員の数が、施設に置くべき看護職員の数に 1 を加えた数以上
★個別機能訓練加算 (Ⅰ)	12 単位/日	13 円/日	25 円/日	37 円/日	・常勤専従の機能訓練指導員を 1 名以上配置 ・多職種が共同して、個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を実施、評価を行う ・開始時及び 3 か月に 1 回以上、入居者に個別機能訓練計画の内容を説明し、記録する
★個別機能訓練加算 (Ⅱ)	20 単位/月	21 円/月	41 円/月	62 円/月	・(Ⅰ) に加え、・LIFE を活用する (Ⅰ) (Ⅲ) 併算可
★個別機能訓練加算 (Ⅲ)	20 単位/月	21 円/月	41 円/月	62 円/月	・個別機能訓練加算 (Ⅱ) の算定 ・口腔衛生管理加算 (Ⅱ) 及び栄養マネジメント強化加算を算定 ・入居者ごとに、理学療法士等が情報を共有していること ・個別機能訓練計画の見直しを行い、理学療法士等の関係職種間で共有していること (Ⅱ) (Ⅲ) 併算可
★日常生活継続支援加算 (Ⅱ)	46 単位/日	48 円/日	95 円/日	142 円/日	直近 6 ヶ月又は 12 ヶ月の新規入居者の内、 ・要介護 4・5 の方が 70% 以上 ・認知症のある方が 65% 以上 ・医療行為を必要とする方が 15% 以上 何れか満たし、直近 3 ヶ月間の職員体制において介護福祉士を 6:1 以上配置している場合
★若年性認知症利用者 受入加算	120 単位/日	124 円/日	247 円/日	370 円/日	若年性認知症利用者、個別に担当者を定め、担当者を中心に利用者の特性やニーズに合わせたサービスを提供した場合
★初期加算	30 単位/日	31 円/日	62 円/日	93 円/日	入居日から 30 日間。入院 (1 か月以上) 後、再び入居した場合も同様
★安全対策体制加算	20 単位/回	21 円/回	41 円/回	62 円/回	・事故発生防止のための指針の整備 ・事故発生時等における報告・改善策を周知する体制整備 ・事故発生防止のための委員会設置、職員に対する研修及び外部の研修を受けた担当者の設置
★入院・外泊時加算	246 単位/日	253 円/日	506 円/日	758 円/日	入院及び外泊された場合、月 6 日を限度
退所時情報提供加算 (Ⅱ)	250 単位/回	257 円/回	514 円/回	771 円/回	・医療機関へ退所する入居者等の情報を入居者等の同意を得て提供した場合 ・1 人につき 1 回限り算定

★自立支援促進加算	280 単位/月	288 円/月	575 円/月	863 円/月	・医師が入所者ごとに、必要な医学的評価を入所時に行うとともに、少なくとも3ヵ月に1回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定に参加 ・多職種が共同して、自立支援に係る支援計画を策定し、支援計画に従ったケアを実践 ・医学的評価に基づき、少なくとも3か月に1回、入居者ごとに支援計画を見直す ・LIFEを活用する
★科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50 単位/月	52 円/月	103 円/月	154 円/月	・LIFEを活用する - 全入居者の心身の基本的な情報をLIFEへ全て提出 - LIFEからのフィードバックに基づき実施
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100 単位/月	103 円/月	206 円/月	309 円/月	・（Ⅱ）の要件を全て満たし、成果が確認されていること ・見守り機器等のテクノロジーを複数導入 ・職員間の適切な役割分担の取組等を行っている
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	31 円/月	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催や改善活動を継続的に行っていること ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入 ・1年以内毎に1回、データの提供を行うこと
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	31 円/月	・第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制の確保 ・協力医療機関等と一般的な感染症発生時等の対応を取り決めるとともに、発症時等に連携し適切に対応していること ・医療機関又は地域の医師会が行う感染対策に関する研修又は訓練に1年に1回以上参加
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5 単位/月	6 円/月	11 円/月	16 円/月	・医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実施指導を受けていること
新興感染症等施設療養費	240 単位/日	247 円/日	493 円/日	740 円/日	・別に厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に医療機関を確保し、かつ、適切な感染対策を行った上で、介護サービスを行った場合 ・1月に1回、連続5日を限度
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 単位/日	3 円/日	6 円/日	9 円/日	・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者が入居者の100分の50以上 ・認知症介護実践リーダー研修修了者を日常生活自立度Ⅱ以上の者が20名以上の場合は1に、当該対象者の数が19を超えて10又は端数を増すごとに1を加えて得た数以上配置 ・認知症ケアに関する会議を定期的に開催

認知症チームケア推進加算 (Ⅰ)	150 単位/月	154 円/月	308 円/月	462 円/月	・①注意を必要とする認知症の者の占める割合が2分の1以上 ・②指導に係る専門的な研修を修了した者を1名以上配置、対応チームを組んでいること ・③評価を計画的に行い、チームケアを実施 ・④カンファレンスの開催、計画作成、敵的な評価、振返り、計画の見直し等を行っている
認知症チームケア推進加算 (Ⅱ)	120 単位/月	124 円/月	247 円/月	370 円/月	・加算(Ⅰ)の①③④を満たす ・研修を修了している者を1名以上配置し、対応チームを組んでいる
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	200 単位/日	206 円/日	411 円/日	617 円/日	医師が、認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅での生活が困難であり、緊急に入居することが適当であると判断した利用者に対し入居サービスを行った場合 (入居日から7日を限度)
★栄養マネジメント強化加算	11 単位/日	12 円/日	23 円/日	34 円/日	・管理栄養士を入居者の数を50で除して得た数以上の常勤換算数を配置 ・低栄養状態のリスクが高い入居者に対して、栄養ケア計画に従い、食事観察を週3回以上行う ・LIFEを活用する
★療養食加算	6 単位/回	7 円/回	13 円/回	19 円/回	医師の指示のもと、治療の一環として食事を提供した場合 (1日3食を限度とし、1食を1回とする)
退所時栄養情報連携加算	70 単位/回	72 円/回	144 円/回	216 円/回	・管理栄養士が、退所先の医療機関等に対して、当該者の栄養管理に関する情報提供 ・1月につき1回を限度として算定
再入所時栄養連携加算	200 単位/回	206 円/回	411 円/回	617 円/回	入居者が医療機関に入院し、施設入居時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養又は嚥下調整食の導入等)であって、施設の管理栄養士が当該医療機関での栄養食事指導を受け、再入居後の栄養管理について当該医療機関の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画の原案を作成し、当該施設へ再入居した場合(1回限り)
★経口維持加算(Ⅰ)	400 単位/月	411 円/月	822 円/月	1,233 円/月	摂食機能障害、誤嚥があると認定しうる場合、経口による食事を継続できるようにするための経口維持計画を作成し、医師又は歯科医師の指示の下で、管理栄養士又は栄養士が栄養管理を行った場合
★口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 単位/月	113 円/月	226 円/月	339 円/月	・歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入居者に対し、口腔ケアを月2回以上行う ・歯科衛生士が、上記口腔ケアについて、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行う ・LIFEを活用する

★褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ)	3 単位/月	3 円/月	6 円/月	9 円/月	・入居時に評価するとともに、3 か月に 1 回評価を行い、LIFE を活用する ・上記の結果、リスクがある入居者ごとに、多職種が共同して、褥瘡ケア計画を作成 ・褥瘡ケア計画に従い管理実施し、定期的に記録 ・3 か月に 1 回褥瘡ケア計画の見直し
★褥瘡マネジメント加算 (Ⅱ)	13 単位/月	14 円/月	27 円/月	40 円/月	・(Ⅰ)に加え、入居時等の評価の結果、リスクのある入居者について、褥瘡が発生のないこと (Ⅰ)と併算不可
★排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	31 円/月	・医師又は看護師が入所時に評価するとともに、3 ヶ月に 1 回評価を行い、LIFE を活用する ・上記の結果、要介護状態の軽減が見込まれる者について、多職種が共同して、支援計画を作成し、実施 ・3 か月に 1 回支援計画の見直し (Ⅱ)(Ⅲ)併算不可
排せつ支援加算(Ⅱ)	15 単位/月	16 円/月	31 円/月	47 円/月	・(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない ・又は、おむつ使用ありから使用なしに改善 (Ⅰ)(Ⅲ)併算不可
排せつ支援加算(Ⅲ)	20 単位/月	21 円/月	41 円/月	62 円/月	・(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない ・かつは、おむつ使用ありから使用なしに改善 (Ⅰ)(Ⅱ)併算不可
A D L 維持等加算(Ⅰ)	30 単位/月	31 円/月	62 円/月	93 円/月	・対象期間 6 か月超の利用者が 10 名以上 ・B I で初回と 7 か月目に測定し LIFE へ提出 ・(Ⅰ) 調整済 ADL 利得 平均値 1 以上 ・(Ⅱ) 調整済 ADL 利得 平均値 3 以上 平均値は、上位・下位 10%を除外する ・評価対象期間(12 か月)が終了し、要件を満たした場合、翌月から 12 か月間算定
A D L 維持等加算(Ⅱ)	60 単位/月	62 円/月	124 円/月	185 円/月	
協力医療機関連携加算	50 単位/月	52 円/月	103 円/月	154 円/月	・協力医療機関が、基準の要件を満たす ・協力医療機関と 1 回/月以上の会議の開催
★看取り介護加算Ⅰ (死亡日前 31～45 日)	72 単位/日	74 円/日	148 円/日	222 円/日	・常勤の看護師を 1 名以上配置し、24 時間連絡できる体制を確保 ・看取りに関する指針を定め、入居の際に、入居者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得る ・多職種による協議の上、適宜、指針の見直しを行う ・看取りに関する職員研修を実施 ・看取りを行う際に個室又は静養室の利用が可能となるよう配慮
★看取り介護加算Ⅰ (死亡日前 4～30 日)	144 単位/日	148 円/日	296 円/日	444 円/日	
★看取り介護加算Ⅰ (死亡日前 2～3 日)	680 単位/日	699 円/日	1,397 円/日	2,095 円/日	
★看取り介護加算Ⅰ (死亡日)	1,280 単位/日	1,315 円/日	2,629 円/日	3,944 円/日	
★福祉・介護職員等処遇改善 加算(Ⅰ)	当該月のサービス費の総単位数にサービス別加算率(14.0%)を乗じた単位数(四捨五入)を加算(令和 6 年 6 月より算定開始)				

※上記の料金表には、各サービス項目の単位数に地域区分・6 等級地単価(10.27 円)を乗じた金額の 1 割又は 2 割、3 割(自己負担相当額)分の額を表示しています。

※★印は、届出済又は算定条件を満たしている加算項目を表しております。

3 その他の費用

料金の種類	金額（税込）
個室（特別仕様）	200 円／日
特別な食事の費用	要した費用の実費（入居者のご希望により）
おやつ代	100 円／日
預かり金管理料	2,000 円／月
理美容代	要した費用の実費（入居者のご希望により）
電気器具の使用料	1 品目につき 50 円／日 電気カミソリ 500 円／月
複写物の交付費	20 円／回
レクリエーション・クラブ費	要した費用の実費
買物代行費	500 円／月
文書料	1,000 円／通（入居証明書等）
死後の処置・清拭代	10,000 円／回
他 特別な物品を使用した場合	要した費用の実費